

<u>横浜市初音が丘地区センター 指定管理者事業計画書</u>			
申込年月日 平成23年 2月 28日			
団体名	保土ヶ谷区区民利用施設協会		
代表者名	会長 橋本淳	設立年月日	平成7年4月1日
団体所在地	〒240-0052 横浜市保土ヶ谷区西谷町747-8-102		
電話番号	(045) 370-5231	FAX番号	(045) 370-5230
沿革	<p>平成7年4月1日 保土ヶ谷区区民利用施設協会設立 ほどがや・西谷・初音が丘地区センター、 川島町公園こどもログハウス、瀬戸ヶ谷スポーツ会館 峯・笹山小学校コミュニティハウス 以上、7施設の管理運営を開始</p> <p>平成11年5月15日 桜ヶ丘コミュニティハウスの管理運営開始（8施設） 平成11年5月30日 今井地区センターの管理運営開始（9施設） 平成17年5月15日 くぬぎ台小学校コミュニティハウスの管理運営開始（10施設） 平成18年4月1日 今井地区センターの管理運営は民間企業へ移行（9施設） 平成22年6月25日 理事会において法人格取得案が可決。</p>		
業務内容	<p>保土ヶ谷区区民利用施設協会は、区民利用施設の「管理運営及び地域における区民の自主的な活動の支援をすることにより、区民を主体とした活力とふれあいのある快適な地域社会に寄与すること」を目的として（当協会規約第1条）、平成7年4月1日に連合町内会長など区民の代表者で構成された任意団体です。</p> <p>また、この目的を達成するために、次の事業を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 施設の運営に関すること (2) 施設の維持管理に関すること (3) 区民の自主的活動の促進、地域の連携の促進、地域コミュニティの醸成、地域福祉の増進を図るために必要な事業 (4) その他、当協会の目的を達成するために必要な事業 <p>なお、今後、法的地位と社会的な信用を向上するために、NPO または社団法人の法人格を取得します。</p>		

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について**
- イ 応募団体の業務における初音が丘地区センター指定管理業務の位置づけ**
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績**

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

当協会は、「施設の管理運営及び地域における区民の自主的な活動の支援をすることにより、区民を主体とした活力とふれあいのある快適な地域社会の実現に寄与する」ことを理念とし、地域に密着した施設運営を行うために、「地域の特性を活かした館創り」を掲げ、次の経営方針で運営しています。

- (ア) 区民の自主的活動の支援を通じて、活力とふれあいのある地域コミュニティの醸成に寄与します。**
- (イ) ニーズに応え、利用者満足度の向上に努めます。**
- (ウ) 公正・公平、効率的かつ効果的な区民利用施設の管理運営を行います。**
- (エ) 永続的に使命を果たすために、効率的で安定した経営を行います。**

当協会が区内全域の地区センターやコミュニティハウスなどの指定管理者であることのメリットは、保土ヶ谷区の全域のニーズを常に把握でき、地域的に欠かさざるをえないようなサービスを、他の地域の施設が補完することにより、保土ヶ谷区でのニーズを満たすことが可能になることであると考えます。また、今後法的地位と社会的信用度を向上させるために、NPOまたは社団法人の法人格を取得します。

イ 応募団体の業務における初音が丘地区センター指定管理業務の位置づけ

上記理念の実現を目指す当施設の管理運営は、協会の存立目的そのものであり、これにより地域住民の交流を深め、地域社会の発展に貢献することは当協会に与えられた使命であると考えます。当施設の運営においてもこの経営方針を前面に打ち出し、地域の皆様のご期待にお応えしたいと考えております。

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

当協会は、特に地域に密着した運営に努め、地域コミュニティの醸成や住民の連帯意識の形成に貢献してきました。その結果、数多くの区民の皆様のご支持を得ることができ、21年度末までに累計で682万人の皆様にご利用して頂いています。現在9つの公の施設を保土ヶ谷区にて管理運営している実績から、ほぼ区全域に亘って、区民のニーズを常に把握できていると自負しており、この利点は、今後の指定管理者施設の運営にも大いに発揮できると考えています。

また、21年度の497回の自主事業開催から、地域を拠点とした多くのサークルが生まれました。

平成21年度の管理運営施設は次のとおりです。

現在管理運営している主な施設名	所在都道府県市区名	業務開始年月	業務区分
横浜市ほどがや地区センター	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	H7.4.1	指定管理
横浜市西谷地区センター	同上	H7.4.1	同上
横浜市初音が丘地区センター	同上	H7.4.1	同上
横浜市桜ヶ丘コミュニティハウス	同上	H11.5.15	同上
横浜市峯小学校コミュニティハウス	同上	H7.4.1	受託管理
横浜市笹山小学校コミュニティハウス	同上	H7.4.1	同上
横浜市くぬぎ台小学校コミュニティハウス	同上	H17.5.15	同上
横浜市瀬戸ヶ谷スポーツ会館	同上	H7.4.1	指定管理
横浜市川島町公園こどもログハウス	同上	H7.4.1	同上

(2) 初音が丘地区センター管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け**
- イ 地域特性、地域ニーズ**
- ウ 公の施設としての管理**

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

保土ヶ谷は、かつて東海道の宿場町として栄えた歴史のある街です。また丘陵には緑も多く自然環境にも恵まれています。このような特徴を踏まえ、保土ヶ谷区は「いつまでも住み続けたいまち、保土ヶ谷の実現をめざして」と言う基本目標を掲げています。

私たちはこのように環境に恵まれた保土ヶ谷で活動する地区センターとして、保土ヶ谷が一層住みよい街になるよう、「人と人とのふれあい」の面から街づくりを支援したいと考えています。

例えば、地域住民の自主性を引き出すように、地区センターが仕掛けづくりをして利用者のイベントや自主的活動を促進します。また高齢者の多い区の実態を踏まえ、サークルへの参加を促すなどして地域の仲間づくりを支援するとともに、「子ども囲碁教室」、「もちつき大会」など、子供と祖父母世代と一緒に参加できる事業を企画して世代間交流を促進し、ゲームと携帯世代の子どもたちに生身の人間のふれあいの大切さを伝えています。

これからも、地域住民の自主的な活動を支援し、区民の相互交流を深めることで、「いつまでも住み続けたいまち 保土ヶ谷」の実現に貢献します。

イ 地域特性、地域ニーズ

当施設は、横須賀線の保土ヶ谷駅から2.5km 程の丘の中腹の閑静な住宅地にあり、駅からも離れているため、施設の利用は近隣の住民や学校の児童・生徒、事業所の社員などが中心です。近隣には、初音丘幼稚園、初音が丘小学校、橋中学校、光陵高校、桜丘高校などがあり、幼児を持つ母親や子どもたち、生徒にとって貴重なコミュニケーションの場となっています。

地域活動も盛んで、自治会や子ども会などの行事や地域で組織された文化・スポーツサークルが活発に活動しています。

当施設の運営に当たり地域のこのような特徴を踏まえ、次のような方法で、地域ニーズを把握しています。また、収集した地域ニーズを、スタッフミーティング等で検証・精査し、自主事業などの事業運営に反映させています。

(ア) 地域で活動する人々で構成される地区センター委員会から地域ニーズに関する基本的な意見を集めています。

(イ) 入卒式、文化祭、運動会など地域の学校行事や初音小防災拠点管理運営委員会、初音が丘小学校スクールゾーン対策協議会などの会議に積極的に参加し、地域のニーズを集めていています。

(ウ) 日頃から極力職員やスタッフが、利用者から直接地域の声をお聞きするよう心掛けていています。

ウ 公の施設としての管理

当施設では、横浜市の地区センター条例の設置目的を踏まえ、公正・公平性を確保しながら極力利用の制限を緩和し、利用申請応当日以降の空室の利用制限の撤廃、駐車場の優先予約等のサービス施策や地域に密着した自主事業を鋭意実施するなど創意工夫を凝らし、より利用者の皆様の意向に沿った、利用者本位の利用しやすい施設運営に努めています。

なお、行政が主催・共催する事業、行政から委託を受けた事業、福祉目的に沿った事業など公益性の高い事業や地区センターの自主事業を引き継いだ事後サークルが利用する場合には、優先的に利用できるようにしています。

さらに公の施設として「世代間の交流」、「地域の子育て力強化」などの行政課題にも積極的に取り組みます。

(3) 組織体制**ア 管理運営に必要な組織、人員体制****ア 管理運営に必要な組織、人員体制****(ア) 組織、人員体制の概要**

施設の運営に当たっては、①利用者の相談やニーズに対応できる ②利用者の安全を確保できる
③緊急時に対応できる等の観点を重視しながら、施設の特徴、実情等に適合する人員体制を構築すべきと考えます。

常時、常勤職員1名以上、スタッフが2名以上、勤務する体制とし、不測の事態や利用者への対応に支障がないようにしています。また、職員の出張や休みに備えて一時的に勤務する元スタッフを「応援スタッフ」として活用しています。

a.常勤職員 館長1名（桜ヶ丘コミュニティハウス館長と兼務）、副館長2名

b.時給職職員 時給職職員は、近隣の区内在住者から公募により採用するスタッフ14名と応援スタッフ6名です。勤務時間帯は固定で、2班が隔週交代勤務しています。

なお、この体制のメリットは、勤務シフトが固定されているので、出勤計画やスタッフの予定の作成が容易なことです。緊急時には、「応援スタッフ」の充当も可能です。

(イ) 勤務時間**a 常勤職員**

曜日	勤務別	勤務時間
月から 土まで	早番	8:45～16:45
	遅番	13:00～21:00
日・祝・休日	早番	8:45～17:00

b 時給職職員

時間帯別	勤務時間
午前	9:00～13:00
午後	13:00～17:00
夜間	17:00～21:00
作業担当	8:00～11:00

※コミュニティスタッフは通年1日4時間、1週7日以内の隔週勤務で実質勤務期間は6ヶ月です。

※コミュニティスタッフ(作業担当)は通年1日3時間、1週7日以内の隔週勤務で実質勤務期間は6ヶ月です。

(ウ) 平日の勤務体制及び業務内容

館長	常勤	1名	運営管理の総括、職員の指導監督
副館長	常勤	2名	自主事業の企画実施、庶務、受付、窓口サービス
コミュニティスタッフ ※各時間帯2名配置	時給	6名	・利用申込の受付・案内・応対、各種器具・備品の貸出と点検 ・館内外の整理・清掃、簡単な修理等の施設管理 ・図書の貸出・整理、その他館長の事務補助など
コミュニティスタッフ作業担当	時給	1名	清掃

(エ) 採用等の条件

地域に密着した活動と緊急時の迅速な対応ができるよう、スタッフは次のような条件で採用します。

- ・近隣在住者
- ・生涯学習や地域活動に意欲的である

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

(ア) 個人情報保護等の体制

幼い母子から高齢者まで地域の様々な方が利用される地区センターでは、個人情報を取り扱う機会が多くあります。個人情報の保護に関する法律および横浜市個人情報保護に関する条例に基づいた当協会の「個人情報保護方針」と「個人情報保護マニュアル」や、毎年行う全職員への研修実施で、個人情報保護に努めています。

a.個人情報の取り扱いについて

利用者の個人情報の収集は必要最小限にとどめ、入館者記入表での個人名記入を行わず、団体登録でも会員の個人情報を収集しません。

個人情報が含まれるファイルは必ず施錠できる収納戸棚に保管し、パソコンはパスワードを設定し、セキュリティスロットとワイヤーで施錠し流出を防ぎます。また個人情報の館外への持出しあは原則禁止としています。

個人情報の保管と廃棄はマニュアルで定め、シュレッダーで廃棄しています。

b.職員の教育

毎年全員を対象として、「個人情報保護マニュアル」を基礎に研修と効果測定を実施し、終了後に全員が誓約書を提出しています。

その他に必要があれば、毎月のミーティング等で情報を伝えています。

(イ) 研修計画

ニーズの多様化と要求水準の高まりに適切に対応するには、利用者サービスに徹する施設運営が求められ、職員一人一人の能力向上が必要です。当協会では「接遇」を最重視し、「相手の立場に立って考える」を基本に、利用者満足度の向上と事故防止等を目指し、年度初めに作成する年間研修計画を基本に、全員に研修を実施しています。

- ①接遇研修：採用時の新人研修と毎年3回全職員を対象にした集合研修を基本に、随時OJTや相互チェックで、接遇についてのレベルを高めていきます。
- ②業務研修：日頃の業務の中で生じた苦情対応、業務改善等事例に即した実務研修を実施しています。
- ③防災研修：事故や災害などの緊急事態に備え、事故防止研修や避難訓練・防災訓練を実施しています。また毎年1回以上、職員全員にAED研修を実施しています。
- ④人権研修：定期職員研修の中で、毎年テーマを決めて人権感覚を磨きます。
- ⑤個人情報保護研修 上記(ア)のとおりです。
- ⑥ISO研修：地球温暖化対策を推進し、自然と人が共生する環境を創造します。
- ⑦常勤職員研修：館長・副館長については、相談・調整・立案を適切に行えるよう、横浜市や関係団体で行われる研修に積極的に参加して、専門知識の習得に努めています。

(3) 組織体制**ウ 緊急時の体制と対応計画****ウ 緊急時の体制と対応計画**

当施設では、これまで幸い重大な犯罪行為や火事等の災害は起きていません。しかし乳幼児から高齢者まで地域の様々な方が利用されますので、安心してご利用頂くために、「安全最優先」から、事故や犯罪の防止と事故・急病・犯罪・災害時の対応について、日常点検・チェック表、マニュアルや定期的な訓練により、万全を期しています。特に地区センターは、通常、常勤職員1名と朝・昼・夜3交代制出番のスタッフ2名との計3名の出勤体制であることがほとんどなので、火災の発生などに備えて自衛消防隊を組織し、各自の役割分担をあらかじめ十分に把握し、緊急時の連携を緊密にしています。

(ア) 防犯、防災の対応について

犯罪や災害発生の緊急時に備えて対応マニュアル・連絡体制を整備しています。

開館時にはこまめに職員が巡回を行い、閉館時に館内を確認・施錠した後、機械警備を行っています。それ以外に24時間各種センサーや監視カメラ2台（録画）で館内を監視しています。

a.マニュアル策定と訓練

犯罪と地震・火災等の災害時に速やかに対応できるよう、対応マニュアル・消防・防災計画があります。

年2回、春に利用者会議出席者と共に避難訓練、秋の職員研修時に消防署と防火設備業者の協力を得て防災訓練を行っています。

b.避難場所としての対応

緊急時の一時避難場所を隣接の藤塚第二公園としていますが、当施設自体、「初音が丘小学校地域防災拠点管理運営委員会」に当初から参加し、防災拠点補完施設として災害時使用資機材の保管、委員会の会場の提供と会議への出席、地域防災拠点訓練の参加を行っています。

(イ) その他、緊急時の対応について

事故や急病などの緊急事態に対応するため、日頃からその防止に努め、万が一起きた場合に備えてマニュアルを整備し連絡網を掲示して、それを踏まえた研修・訓練で対応しています。

a.日常点検と対応準備

設備の法定点検や、マニュアルに定めた体育室他のチェック表により日常点検を行っています。

事故や急病等の緊急事態となった場合には、救助や消防・警察への通報などの対応を優先して行いますが、AED（毎日職員が点検）操作を含む救急救命研修を受講して万が一に備えています。

b.再発防止のための対応策

(a) 再発防止に向けて原因を究明し、対応策の策定、マニュアル・チェック表の改訂、記録保存を行っています。また協会に報告すると共に、保土ヶ谷区地域協働課に報告しています。

(b) 事故等が発生した場合は、ミーティングで職員全員に周知・徹底しています。また事例に基づいた実践的な緊急時対応に関する研修を毎年行っています。

(c) 幸い事故が起きなかった場合であっても、ヒヤリハット報告書を必ず作成するとともに、他の施設等の事例についても情報を収集し、事故再発防止に努めています。

(4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容**
- イ 利用促進策**

ア 設置理念を実現する運営内容

地区センターは、地域住民の自主的活動を支援し、相互交流を促進することを目的として設立された施設です。当施設ではこのような設置理念を実現するため、地域コミュニティの醸成、地域の連帯性を推進するとともに、地域が抱える課題解決に力を入れ、子育て支援、高齢者の生きがいづくりなどの面で大きな成果を上げてきました。今後もこの実績を踏まえ、次のような方針で管理運営を行います。

- ・子育て支援や高齢者の生きがい作りの問題など、地域が抱える課題解決を積極的に支援します。
- ・地域活動との相乗効果を上げ、地域が抱える課題解決に積極的に取り組んでいくため、地域の代表者からなるセンター委員会や利用者会議での意見を積極的に取り入れ、施設運営に反映させます。
- ・地域のお年寄りが講師を務める「子ども囲碁教室」など子どもと祖父母世代の方が、一緒に参加できるプログラムを通して、世代間交流のほか、地域住民の交流を推進します。
- ・地域住民の生活の質の向上のため生涯学習の場と参加の機会を提供します。

イ 利用促進策

当施設では、「『ゆとり』と『和み』のある、『心の夢線に触れる』ことができる地区センター」をキャッチフレーズに利用促進を図っていますが、当施設の利用者は、固定利用者が多く、しかも区内の近隣の住民が90%以上という特性を考慮し、これら固定利用者の期待に沿うサービスを提供することは勿論のことですが、併せて近接する集合住宅の住民をターゲットとした夜間のリフレッシュヨガ講座の実施など特に来館していない潜在的利用層の掘り起こしに努め、新規利用層の獲得に向けた新しい事業展開を図ります。

(ア) 広報の充実

これまで、「初音が丘地区センターだより」は、自主事業やイベントなどの掲載内容により、対象となる学校・地域ごとに配付していましたが、昨年度から近隣の学校、自治会・町内会などへ回覧、掲示等のため毎月定期的に配付するなどきめ細かな広報取組に着手しました。

また、新設されたホームページや「ほどがやイベント情報お届け便」、「ほどがや市民活動センターアワーズ」のホームページ等で自主事業やイベント、サークル情報などホットな情報をタイムリーに紹介することで、当施設の魅力を多くの人に伝えるとともに利用者の便宜を図ります。

(イ) リレー講座をはじめ自主事業による利用者の増加と広報の充実

協会内の他の地区センターやコミュニティハウスと連携し、子育て、料理、コンサートなどのリレー講座をはじめ、施設の特徴を活かした新規自主事業を展開し、広域的、潜在的利用層を開拓します。

(ウ) 会議室等の稼働率の向上

会議室等はできるだけ多くの人が、使用目的に合わせて、公平に利用できる必要がありますから、次の考え方で取り扱います。

a.会議室等の利用申込は、1ヶ月前の同日（応当日）から先着順で受け付けます。重なれば話し合い又は抽選で決めます。

b.応当日以降に、利用申込が無い空室は、利用者の活動の促進及び便宜を図るため、回数の制限を設けず、複数の利用予約を認めます。

c.自主事業を引き継いだ事後サークルについては、スタート時から6ヶ月間、優先予約を可とし、仲間づくりを支援します。

d.駐車場の優先予約

部屋の予約申込者に、優先的に1台駐車場を確保します。

また電話・窓口で駐車場の先着予約受付順に、1台駐車場を確保します。

(4) 施設の運営計画

ウ 利用料金の設定について（※地区センターのみ該当）

ウ 利用料金の設定について

(ア) 利用料金の設定の考え方

利用料金の設定は、平成17年6月に市民局区連絡調整課で示された基準単価4.6円/m²/時間（料理室5.3円/m²/時間、体育室1.2円/m²/時間）を採用し、これを基に算定しています。

但し、算定面積は、各部屋の実床面積から倉庫、棚などを差し引いた実際に物理的に利用可能な面積としています。

初音が丘地区センター利用料金一覧表

室 名	算定面積	単 価	利 用 料 金		
			1時間当たり	1コマ(3時間)	日・祝(最終)
一般利用施設	中会議室	65.0m ²	4.6円/m ²	300円	900円
	小会議室	31.8m ²	4.6円/m ²	150円	450円
	工芸室	47.3m ²	4.6円/m ²	220円	660円
	多目的室	32.5m ²	4.6円/m ²	150円	450円
	料理室	56.8m ²	5.3円/m ²	300円	※600円
分割利用施設	和室(1/2)	20.2m ²	4.6円/m ²	90円	270円
	和室(全体)	40.4m ²	4.6円/m ²	180円	540円
	体育室(1/2)	181.4m ²	1.2円/m ²	220円	660円
	体育室(2/3)	362.8m ²	1.2円/m ²	440円	1,320円
	体育室(全体)	544.3m ²	1.2円/m ²	650円	1,950円

※料理室のみ1コマ2時間

(イ) 利用料金体系変更の検討について

当施設の平成21年度の稼働率は39.9%（平成20年度の稼働率は、市内80館中70位）と低迷しているので、利用者の増加を図り、5年後の利用率を全体で平成21年度より5%増加を目指すため、次のことを検討します。

また、利用時間帯前にも同じ部屋で1時間に限り前倒し延長として貸出していることをさらに周知してまいります。

- a. 利用料金は、指定管理業務特記仕様書に示された現行の部屋別単価を基本としますが、利用率の低い部屋・時間帯（料理室や午後②及び夜間の小会議室など）については料金の見直しを行います。
- b. 当日申し込みの利用料金の減額を行います。

(4) 施設の運営計画**工 利用者ニーズの把握と運営への反映****オ 利用者サービス向上の取組****カ ニーズ対応費の使途について（※地区センターのみ該当）****工 利用者ニーズの把握と運営への反映**

利用者からの意見や要望、苦情等については、日頃から極力職員やスタッフが、利用者から直接お聞きし、その旨を施設運営に反映させるよう心掛けているが、これ以外にも次の方法などにより、ニーズの把握に努めます。

また、収集した利用者ニーズを、スタッフミーティング等で検証・精査し、優先順位をつけ、日々や翌年度の施設管理運営に反映させます。

(ア) 地区センター委員会及び利用者会議を毎年定期的に開催し、利用面に関する意見を求める。

(イ) 来館者アンケートを毎年1回以上実施するほか、ご意見箱でニーズを把握します。

(ウ) 個別の自主事業や特定のテーマに関して、参加者や関係者にアンケートを実施します。

(エ) 自治会をはじめ地元の行事、会議等に積極的に参加し、地域の情報やニーズを細かく収集します。

オ 利用者サービス向上の取組

サービスの提供は経営方針の中の「ニーズに応え、利用者満足度の向上に努める」という考え方方に基づき、次の考え方でサービス向上に努めます。

(ア) ニーズの把握

上記「工」のとおり多様な手段を用いて地域や利用者の意見を集めることによりニーズを的確に把握し、それを踏まえたサービスを提供します。また、現在利用していない潜在的利用者の発掘のために広報やホームページを鋭意活用します。

(イ) 応対技術・方法の向上とスタッフマニュアルの活用

施設運営の基本となるのは、スタッフと利用者のコミュニケーションです。応対の良否がそのままサービスレベルに反映されます。「相手の立場で考える」姿勢で、「言葉遣いの工夫」、「利用者の潜在的要望の把握」、「利用者の要望に応えられない場合の代替案の提示」、「他施設情報の案内・提供」など応対方法の工夫やレベル向上により、サービスレベルを向上し、利用者満足度の向上を図ります。これらを推進するツールとして「スタッフマニュアル」とOJTを活用します。

(ウ) 助言・相談・調整機能の充実

施設の利用を促し、地域交流を促進するためには、活動の場を必要とする個人や団体、サークルに対して積極的に助言・相談・調整に応じる必要があります。このことに合わせて、研修等を通して職員1人1人の対応能力の向上を図ります。

カ ニーズ対応費の使途について

保土ヶ谷区と保土ヶ谷区民利用施設協会とで「横浜市初音が丘地区センターの管理に関する基本協定書」を締結していますが、その中で、ニーズ対応費については、利用料金収入見込額の3分の1に相当する金額を利用者ニーズに対応するための費用として執行しなければならないとされています。当施設ではその趣旨を踏まえ、毎年、図書の購入をメインに支出しているほか、イベントの実施、設備の補修、備品の購入等に執行しています。

(5) 自主事業計画

ア 自主事業計画に対する基本的な考え方

地区センターは、「地域住民が、自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、スポーツ、レクリエーション、クラブ活動等を通じて相互の交流を深めることのできる場」として存在する「地域コミュニティの拠点」です。

従って、地区センターが企画・実施する自主事業の目的は、地域住民が自主事業に参加することで、共通の問題意識をもつ仲間の輪を大きくして、仲間作りや自主的な活動を活性化させていくことがあります。地区センターはそうした活動を見守りながら支援を続け、良好な地域コミュニティの醸成を目指す存在と考えます。

また、自主事業は単に人気取りに行うものではなく、生涯学習の一環としての「学びの場」であり、「特技・技術を活かす場」です。また自己の成長を図る手段となります。

同時に、地域住民は様々な目的意識をもっていますから、地域特性やニーズを的確に把握することが重要であり、地区センターが利用者会議やアンケート等を通じてニーズの把握に努め、自主事業に毎年反映させていくことが不可欠であると考えます。

さらに、地区センターが「公の施設」であることを考慮すれば、「世代間の交流」、「地域子育て力」の問題に対して、積極的に取り組むことで、地域住民にアピールできると確信します。

イ 自主事業の特徴及び開催の方向性について

上記の考えを基に、初音が丘地区センターでは「地域で教える」、「地域で学ぶ」、「地域を結ぶ」、「地域を活性化する」と言う地域に密着した4つの方針で自主事業を重点的に開催しています。

(ア) 地域の人材を活かす「地域で教える」事業

- ・地域の方々が培ってきた特殊な技術や経験、学びを活かす活動の場をさまざまなかたちで提供していきます。(例: 本の修理ボランティア『リブック・初音』、子ども囲碁教室)

(イ) 地域のカルチャーセンター的「地域で学ぶ」事業

- ・学んでみたいと思っていた「習い事」を身近にチャレンジできる機会を提供していきます。

(例: 革でつくる小物、ピラティス、アロマテラピー)

- ・各年代にあった事業を提供していきます。

①幼児を持つ親子: 親子のふれあい、仲間作り

(例: お話し会、ハローイングリッシュ、ベビーマッサージ、ファミリーコンサート)

②小学生: シリーズもの、ものづくり体験 (例: 子ども囲碁教室、落語教室、スイーツクラブ、実験・工作クラブ)

③団塊世代: 仲間作り、趣味を生活に活かす講座 (例: 脳トレクッキング・男性専科)

④高齢者: 健康づくり (例: 転倒防止体操)

(ウ) 「地域をむすぶ」事業

- ・センター開館以来行っている「もちつき大会」をはじめ、「センターまつり」など、今後も近隣自治会や学校の協力で行います。

- ・子ども対象講座は、今後も地域の方々との協働で開催していきます。

(例: 子ども囲碁教室 右写真、スイーツクラブ、実験・工作クラブ)



(エ) 「地域を活性化する」事業

講座終了後も、自主グループとして引き続き活動を継続し、教えられたことが地域で育まれ、地域に伝わることにより、地域や利用者の活性化を図ることができる事業を開催してまいります。

今後も地域との連携強化と、利用者数・利用率向上を目指していきたいと考えます。

(6) 施設の維持管理計画

ア 建物・設備等の保守管理

建物・設備の保守管理等のため、「建物設備管理計画」を策定し、法定の電気、消防設備やエレベーター等の点検及び保守管理を専門業者に委託しています。さらに、建物・設備等については、日頃からスタッフが館内の点検や日常清掃の際に、併せて点検を行い、不具合のある箇所を報告するとともに、軽微な修理はスタッフの手で行い、経費の節減に努めています。

また、高額に及ぶ場合や施設運営に支障を来すことが予想される箇所で、大規模な修繕を伴う場合は、毎年、保土ヶ谷区役所を経由して横浜市に修繕の申請を行っています。

イ 清掃計画

「建物設備管理計画」に基づいて、委託専門業者により、床清掃を年4回、窓ガラス清掃を年4回実施しています。日常清掃は、「日常清掃チェック表」に従って作業スタッフが、水回りを中心に重点的に行ってています。加えて、他のスタッフも同チェック表に従って所定の清掃を実施しています。

ウ 植栽等の管理

植栽の管理は、業者へ年2回依頼するほか、作業スタッフが日常の業務の中で、周辺の除草や清掃を行っています。

エ 外構管理

小規模修繕は、スタッフが対応し、不具合の解消と経費節減に努めていますが、3年に1回委託専門業者による「建築物定期点検」で舗装部、コンクリート物や屋根等の点検を行っています。

オ 保安警備計画

清掃状況のチェックとあわせ、事故、犯罪を未然に防ぐため、スタッフが館内見回りを午前、午後、夜間の3回実施しています。また併せて、常時各種の防災センサーや監視カメラ2台（録画）で館内を監視しています。閉館時、施錠後は、玄関及び各部屋の窓・出入口は機械警備となります。

初音が丘地区センター 建物設備管理計画表

項目	業務	内容	年回数	実施月
電気 機械 設備	設備巡視点検	設備巡視点検	12	毎月
	空調機保守点検及び 冷暖房機器保守点検	中央監視装置点検、 冷温水等点検	1 4	6月 5・8・11・2月
	電気設備点検(高圧受電以上) 電気工作物保安管理	巡視点検 定期点検	6	隔月
衛生 管理	レジオネラ属菌検査	水質検査	2	6・8月
	冷却水対策	水質検査	2	6・8月
建 物 等	建築設備定期点検	建築内・外部点検調査	1	4月
	消防用設備点検	定期点検	2	5・11月
	エレベーター点検	定期点検	12	毎月
	自動ドア点検	定期点検	2	7・1月
	機械警備点検	機械警備	毎日	毎日
清 掃 等	清掃業務	床面・窓ガラス・ファンコイルフィルター清掃	4	6・10・12・3月
		フローリング清掃	2	10・3月
		カーペット洗浄、料理室グリスフィルター清掃	2	6・12月
		体育室中央換気扇清掃	1	12月
	植栽剪定・草刈	植栽剪定・草刈	2	6・11月
	害虫駆除	ごきぶり駆除	2	6・12月
	その他保全	貯水槽清掃	1	6月
	ウォーターサーバー清掃	ウォーターサーバー清掃・水質検査	1	9月

(7) 収支計画(収入計画)**ア 収入計画の考え方について****イ 増収策について(※地区センターのみ該当)****ア 収入計画の考え方について****(ア) 基本的考え方**

指定管理者制度が、「住民サービスの向上」と「経費の節減」を目的として導入された経緯を重視し、当協会としては、様々な取組みを創意工夫して収入の増加を図り、同時に協会自体の経営の安定も確保しながら、利用者に有効に還元することでより一層のサービスの向上を図ることを基本に収入計画を作成すべきであると考えます。

(イ) 収入計画の特徴と独自性

当協会は、「区民利用施設の管理運営」を通して、「区民を主体とした活力とふれあいのある快適な地域社会の実現に寄与することを目的とする」公益的な団体です。(保土ヶ谷区区民利用施設協会規約第1条参照) 協会が行うことができる事業は極めて限定的であり、現行では、一般的な収益事業を開拓することはできないことになっています。従って指定管理者業務遂行の過程では、横浜市から支払われる指定管理料が、協会全体の収入の非常に大きな割合を占めています。

さらに、多様な営利事業を行っているながら指定管理者業務に参入してきている民間の営利企業と比べると、収入面だけでなく人員体制等も指定管理者業務の占めるウエイトが非常に高く、それだけに、指定管理者業務の喪失は協会という組織の存続に影響を与える可能性を持ちます。

このような観点からすれば、指定管理料をはじめ、指定管理者業務に付随して生じる利用料金収入、自主事業収入、自動販売機収入等はいずれも貴重な財源となっています。殊に利用料金収入は、協会の自助努力によって、本来の業務の中で協会全体の収入増加にもつながる途が開かれているという意味で重要であり、様々な創意工夫を傾注して増加を目指すべきと考えます。

更に、自動販売機収入も行政財産の目的外使用の許可手続きを経て、設置し稼動させていただいておりますが、館の利用者にとっても好評であると同時に、協会にとっても貴重な収入になっています。

イ 増収策について

増収策は収入項目別に次のように考えています。

(ア) 施設の稼働率向上による利用料金の増収策

- ・これまで利用していない人々に対する広報に力を入れます。具体的には、ホームページなどによる広報で自主事業や利便性をアピールします。また、防音施工やインターネット配線済みの部屋など各部屋の特徴やピアノなど備え付け備品を例示し、サークル等の活動目的に合致した効果的な利用方法例を提示し、利用の促進を図ります。
- ・ホームページなど当施設の会議室の利用申込は、1ヶ月前の同日から先着順に受付し、応当日以降に、利用申込が無い空室は、利用回数の制限を設けないこと。また、部屋の予約申込者に、優先的に1台駐車場を確保すること。電話・窓口での駐車場の予約申込者に、受付順に1台駐車場を確保する旨の利便性を更に周知し、稼働率向上を図ります。
- ・特に稼働率の低い午後②及び夜間の時間帯などに魅力有る自主事業を開催し、自主事業を引き継いだ事後サークルは、スタート時から6ヶ月間、優先予約を可能とし、利用促進を図ります。

(イ) 自販機の品ぞろえの改善による増収策

ベンダーから提供される商品ごとの売り上げや、利用者からの意見をもとにきめ細かく品ぞろえを見直すことで、自販機の手数料収入の増加を図ります。

(ウ) 簡易オフセット印刷、ラミネート(パウチ)加工サービスによる増収策

自治会・管理組合や学生などに、簡単で安価に大量の印刷ができる簡易オフセット印刷及び掲示物や重要書類の保存に効果のあるラミネート(パウチ)加工サービスを行っていることを売り込み、増収策の一助とします。

(7) 収支計画(支出計画)**ウ 支出計画の考え方について****ウ 支出計画の考え方について****(ア) 基本的な考え方**

当協会は地区センターの運営に当っては、より少ないコストで質の高い利用者満足度を追求することを基本においています。このためには、限られた予算や人員を効率的に使い、全体経費の削減に努め、生まれた余裕をサービスの向上や設備改善に充當しながら、利用者満足度の向上を図ります。

具体的に支出の費目ごとに見ると、施設の管理運営を業務とする以上、運営に直接関わる人件費、管理費が全体の支出の約80%を占めているのは必然的であると考えます。

ただし、管理費については、横浜市が標榜する環境行動都市に直接関係する問題として捉え、こまめに不用の照明のスイッチを切ることや節水に注意を払う等日常の中で、職員、スタッフの意識を徹底させることや、そうしたことを利用者の理解と協力を得ることが強く求められていると考えます。

事業費については、まさに施設の個性を発信する源泉になっており、限られた予算の中で自主事業の企画の内容に合わせて最大限優先して執行させるべきであると考えます。

ニーズ対応費については、横浜市の指導に従い利用料金収入見込み額の3分の1に相当する額を確実に充當することは勿論ですが、例えばその使途について、利用者会議において利用者の声を聞き、それを反映させながら決定していくという手続きを経ることも重要であると考えます。

(イ) 具体的な計画

当協会は、他の地区センターにおいて着実にこの4年間管理費等を抑えてきました。そのノウハウを当施設にも適用し、管理費や事務費、その他経費の削減と効率的な運営を図ります。

a. 管理費の節減

上記の例のように日常の中で節水等を実践することが、単に管理費の節減という問題に留まらず、横浜市の標榜する「環境行動都市」の実現に向けた行動であることを、職員、スタッフに徹底すると同時に利用者の理解と協力を求め一体的な取組みを行います。例えば次のように取り組みます。

- 照明と空調のこまめな入り切り（夜間に3階各部屋の使用がなければ、3階を閉鎖して照明を切るなど）
- 水道蛇口への節水コマの取り付け

b. 協会のスケールメリットを活かす経費削減

協会本部の役割を果たしている事務局が一括発注、契約等を行うことで、通常よりも安い価額で目的を実現し、経費の削減につなげます。

- 会計経理、労務管理の協会事務局による一体的実施
- 電気設備保守、消防設備保守、清掃等の業務委託の共同化によるコストの低減
- 備品、消耗品等の共同購入によるコストの低減
- 設備総合巡回点検等による予防保全の観点からの重大不具合の予防（間接的に修繕費の支出を予防していると考えます。）

c. 人材の効率的活用

点検・確認、清掃等の作業では、マニュアルやチェックポイント図表を整備して、業務を簡素化し、担当者の負担を減らすことにより作業効率の向上を図り、生じた時間を利用者サービスに向けます。

H23 横浜市 初音が丘地区センター 自主事業計画書

団体名 保土ヶ谷区区民利用施設協会

	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自主事業予算額					
		総経費	収入		支出		
			委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
1. 初音が丘 スイーツクラブ	小学生	150,000	78,000	72,000	75,000	67,200	7,800
	18人						
	4,000円						
2. 初音が丘実験・工作 クラブ	小学生	150,000	78,000	72,000	75,000	66,000	9,000
	16人						
	4,500円						
3. 英語であそぼ	小学生	85,000	9,000	76,000	67,000	5,850	12,150
	20人						
	3,800円						
4. ハローイングリッシュ シュ 前期	幼児とその保護者	55,000	11,800	43,200	40,200	5,800	9,000
	18組						
	2,400円						
5. おやこビクス	幼児とその保護者	70,000	10,000	60,000	50,000	6,350	13,650
	15組						
	4,000円						
6. 足腰シャキッ 筋力アップ体操	成人	80,000	0	80,000	50,000	7,350	22,650
	20人						
	4,000円						
7. 苔玉作り教室	成人	15,000	7,000	8,000	5,000	9,340	660
	10人						
	800円						
8. 初音が丘サロン コンサート	だれでも	25,000	22,000	3,000	20,000	2,300	2,700
	30人						
	100円						
9. 料理教室	成人	15,000	5,000	10,000	5,000	7,800	2,200
	10人						
	1,000円						
10. バルーンショー	だれでも	15,000	15,000	0	5,000	10,000	0
	20人						
	無料						

事業ごと別紙に記載してください。

H23 横浜市 初音が丘地区センター 自主事業計画書

団体名 保土ヶ谷区区民利用施設協会

	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自 主 事 業 予 算 額					
		総経費	収 入		支 出		
			委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
11. 折り本講座	成人	25,000	15,400	9,600	10,000	12,360	2,640
	12人						
	800円						
12. アコーディオンにのせて 「昭和の歌謡を歌 いましょう」	だれでも	30,000	27,000	3,000	23,000	4,300	2,700
	30人						
	100円						
13. 夏休みスイーツ教 室	小学生	25,000	10,600	14,400	12,500	10,300	2,200
	18人						
	800円						
14. 夏休み実験・工作教 室	小学生	15,000	10,200	4,800	5,000	7,800	2,200
	16人						
	300円						
15. 囲碁大会	だれでも	15,000	10,200	4,800	0	15,000	0
	24人						
	200円						
16. 夏休み教室	小学生	30,000	24,000	6,000	7,500	20,840	1,660
	12人						
	500円						
17. ベビーマッサージ 講座	幼児とその保護者	35,000	20,600	14,400	20,100	12,000	2,900
	12組						
	1,200円						
18. プレイルームの壁 を飾ろう	幼児とその保護者	35,000	35,000	0	30,000	3,800	1,200
	15組						
	無料						
19. 0歳えいごリトミッ ク	幼児とその保護者	25,000	13,000	12,000	20,100	2,280	2,620
	10組						
	1,200円						
20. おやこのふれあい 講座	幼児とその保護者	15,000	7,000	8,000	10,000	4,460	540
	20組						
	400円						

事業ごと別紙に記載してください。

H23 横浜市 初音が丘地区センター 自主事業計画書

団体名 保土ヶ谷区区民利用施設協会

H23 横浜市 初音が丘地区センター 自主事業計画書

団体名 保土ヶ谷区区民利用施設協会

	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自 主 事 業 予 算 額					
		総経費	収 入		支 出		
			委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
32. もちつき大会	だれでも	100,000	100,000	0	0	96,250	3,750
	200人						
	無料						
33. ドッヂボール大会	小学生	15,000	15,000	0	13,600	1,400	0
	30人						
	無料						
34. にんぎょう劇	幼児とその保護者	10,000	10,000	0	10,000	0	0
	15組						
	無料						
35. ふれあい地域寄席	だれでも	5,000	5,000	0	5,000	0	0
	30人						
	無料						
36. 初音が丘サロン コンサート	だれでも	25,000	22,000	3,000	20,000	2,300	2,700
	30人						
	100円						
37. 子ども囲碁教室	小・中学生	30,000	30,000	0	30,000	0	0
	15人						
	無料						
38. 「びよびよ」の おはなし会	幼児とその保護者	25,000	25,000	0	24,000	1,000	0
	15組						
	無料						
合計		1,500,000	900,000	600,000	781,200	583,750	135,050

H23 横浜市 初音が丘地区センター 自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
1. 初音が丘スイーツ	子どもたちに自分の手で作る楽しさと出来上がる過程で変化していく驚きを感じる機会を設けます。 また、学校や学年が違う子どもたちがお互いに協力することで、おいしいお菓子ができる楽しさを感じて欲しいと願いました。	春～秋 5回
2. 初音が丘実験・工作 クラブ	小学4年生から6年生を対象に、身近なものを使って「実験・工作」を行ないます。 子どもが自分の手で作る楽しさを感じる機会を設け、近くに居る大人と「おもしろい！」と共感する場を提供して行きたいと考えています。 講師は、「ほどがや街の学習応援隊」の登録者や地域の方々の協力で行ないます。	通年 10回
3. 英語であそぼ	小学生低学年を対象に、年間を通して「楽しい・好き・親しみのある英語」を体験する場を設け、繰り返して学ぶことにより、「自信」を育てます。	通年 10回
4. ハローイングリッシュ ユ！（前期）	「ハローイングリッシュ！」は、体の動きが盛んになる1歳半～2歳児の親子を対象に、音やリズムを通して英語に親しむ機会と、おやこで地域の友だちを作る機会を提供します。	春 6回
5. おやこビクス	幼児を持つ親子対象に、おやこ一緒に身体を動かす機会と、おやこで地域の友だちを作る機会を提供します。	春 10回
6. 足腰シャキッ 筋力 アップ体操	中高年を対象に、筋力向上ストレッチ講座を行ない、軽い身体を作り、自宅でも手軽に出来るよう工夫して行きます。 また、高齢の方がセンターに来館するきっかけをつくり、活動の幅を広げて欲しいと考えています。	春 10回
7. 苔玉作り教室	初心者でも始めやすく管理も簡単にできる観賞用の苔玉を作ります。	春 1回
8. 初音が丘サロンコン サート	身近な地域で、だれもが生の音が楽しめるコンサートを企画して、4年目になりました。 定期的に開催しているので、コンサートを楽しみにしてくださっている方も多く、「普段着で豊かな時間」を享受されているようです。 春は、ヴァイオリンを予定しています。	春 1回

H23 横浜市 初音が丘地区センター 自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
9. 料理教室	季節料理・地域で評判のシェフに学ぶなど、参加しやすいテーマでお料理教室を行ないます。	春 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
10. バレーンショー	昨年度行なった「ペンシルバルーンボランティア養成講座」の事後サークルの発表の機会と、地域の方々も楽しめるショーを行ないます。	春 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
11. 折り本作り講座	平成 21 年度に行なった「初心者対象デジカメ画像を使った折り本作り」の折り本が好評だったため、今年度は成人を対象に、各自が持ち寄ったカードで折り本を作ります。講師は、H20 年度自主事業「本の修理ボランティア講座」からできた「リブック・初音」が行います。	夏 2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
12. アコーディオンにのせて「昭和の歌謡を歌いましょう」	アコーディオンの音色に合わせて、昭和歌謡をみんなで歌いましょう。 曲目は、あらかじめ用意したものだけではなく、参加者のリクエストに答えて行きます。	夏 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
13. 夏休みスイーツ教室	初音が丘スイーツクラブの抽選にもれた子どもと希望者を対象に、お菓子つくりを楽しみます。	夏 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
14. 夏休み実験・工作教室	初音が丘実験・工作クラブの抽選にもれた子どもと希望者を対象に、身近なものを使って工作を行ないます。	夏 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
15. 囲碁大会	半年間、総当たり戦方式で行います。 普段は、毎週火・木・土の午後に地域の人が三々五々集まって囲碁をされています。この大会期間中は、半年間ハンディあり総当たり対局で戦うため、対局にも力が入る様子です。 囲碁仲間の輪が広がり、来館する励みになっています。	夏～秋 54回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
16. 夏休み教室	小学生を対象に、夏休みの図画工作を行ないます。	夏 1回

H23 横浜市 初音が丘地区センター 自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
17. おやこのリラックス タイム ベビーマッ サージ講座	プレママから未就学児までの子どもと保護者の仲間作りを応援す し、特に孤立しがちな0歳児を持つおやこ対象の講座を企画します。 ベビーマッサージは、お母さんに人気のあるアロマオイルを使い、 よい香りの中で歩き出す前の赤ちゃんと、手遊びやマッサージを通して心地よいふれあいを学ぶ機会を作ります。	夏 3回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
18. プレイルームの壁を 飾ろう	季節に合わせてプレイルームの壁を未就園児と保護者が工作で飾 って行きます。 壁紙のデザインと工作指導は、地域の方や子育て支援「かるがもキ ッズ」が行ないます。	年間 4回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
19. 0歳えいごリトミック	0歳児を持つおやこを対象に、地域の仲間つくりの講座を企画して います。 0歳英語リトミックは、お母さんと赤ちゃんが、音やリズムを楽し みながら心地よいふれあいを学ぶ機会を作ります。	秋 3回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
20. おやこのふれあい講 座	初音が丘地区センターでは、プレママから未就学児までの子どもと 保護者の仲間作りを応援する様々な講座を設けています。 おやこのふれあい、結び合いをテーマに、だっこ法を提唱している 講師のお話とワークショップを行ないます	秋 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
21. 童謡コンサート	未就学児を対象に、童謡・みんなのうたを中心としたコンサートを 行ないます。	- 秋 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
22. おやこ料理教室	小学生を持つ親子を対象に、来館者アンケートで要望が多いおやこ 料理教室を開催します。 参加者の親も、自分の子どもだけでなく周りのおやことも触れ合う ことで、おおらかな気持ちになる様子です。	秋 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
23. 初音が丘地区センタ ーまつり	毎年10月第4土曜・日曜に開催。自主事業で作成した作品等や、 センターを利用している団体・サークルが1年の学習成果を、展示・ 体験・発表します。 また、来場された方が当日参加できる場として、参加サークルによる 「デジカメカレンダー作り」「ブックカバー作り」「押花マグネット」 などの体験教室を開催します。	秋 1回

H23 横浜市 初音が丘地区センター 自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
24. お茶を点ててみよう	センターまつりの中で、来館者がお茶を点てる機会を設けます。	秋 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
25. ハローイングリッシュ！(後期)	「ハローイングリッシュ！」は、体の動きが盛んになる1歳半～2歳児の親子を対象に、音やリズムを通して英語に親しむ機会と、おやこで地域の友だちを作る機会を提供します。	秋 6回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
26. 手話講座	手話の基礎を学ぶ機会を設けて行きます。	秋 3回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
27. プランター鉢植え講座	季節の花を楽しめます。講座では、センターのプランターも利用して大きな作品も挑戦します。	通年 2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
28. ベビー&プレママコンサート	幼い子と一緒に身近な地域で楽しめるコンサートを企画しました。 プレママと0歳児：一番敏感に物事を吸収していく年齢に「本物」を体験する機会を作り、和室でおもいおもい楽な姿勢で楽しめます。 昨年度は日曜日に開催したので、家族での参加も多く、パパのお膝で気持ちよく聞いているベビーやパパ同士が知り合う場になり、とてもほほえましく活気のあるコンサートになりました。 今年度も引き続き、行ないます。	秋 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
29. 初音が丘サロンコンサート	身近な地域で、だれもが生の音が楽しめるコンサートを企画して、4年目になりました。 定期的に開催しているので、コンサートを楽しみにしてくださっている方も多く、「普段着で豊かな時間」を享受されているようです。 秋は、人気の高いクラリネットを予定しています。	秋 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
30. サークル体験促進月間	初音が丘地区センターを普段から利用し、会員を募集しているサークルを地域の方々に紹介、無料体験講座を行い、会員拡大のお手伝いを行ないます。	秋

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
31. アコーディオンにのせて「昭和の歌謡を歌いましょう」	アコーディオンの音色に合わせて、昭和歌謡をみんなで歌いましょう。 曲目は、あらかじめ用意したものだけではなく、参加者のリクエストに答えて行きます。	冬 1回

H23 横浜市 初音が丘地区センター 自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
32. もちつき大会	毎年1月下旬に、地区体育指導員、青少年指導員、ヘルスマイトの協力でもちつき大会を開催しています。また同日に人形劇、小学生ドッジボール大会も行い地域の交流の場を提供します。	冬 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
33. ドッジボール大会	毎年恒例となっているもちつき大会当日に合わせて、地域の方々の協力で小学生対象の「ドッジボール大会」を開催します。 学年の違う子どもたちが地域の方のもとで、「小さい子への思いやり」「ルールを守る」「身体を動かす楽しさ」を、ゲームを通して学びます。	冬 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
34. 人形劇	毎年恒例となっているもちつき大会当日に合わせて、地域の人形劇サークルの協力で幼児対象の「人形劇」を開催します。 子どもは、お父さん・お母さんのお膝の上で安心してお話の世界に入り、お友達と一緒に楽しんでいます。	冬 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
35. 地域ふれあい寄席	地域で手軽に聞ける落語を企画して、3年目になりました。 今年度も、横浜市職員落語愛好会の協力で行ないます。	冬 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
36. 初音が丘サロンコンサート	身近な地域で、だれもが生の音が楽しめるコンサートを企画して、4年目になりました。 定期的に開催しているので、コンサートを楽しみにしてくださっている方も多く、「普段着で豊かな時間」を享受されているようです。 冬は、人気の高い二胡を予定しています。	冬 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
37. 子ども囲碁教室	子ども囲碁は、平成13年より地域の方にご指導いただいています。 毎月2回、当日の申し込みなので、子どもにとっても参加しやすい教室になっています。講師の方は、「囲碁は面白い!」と感じでもらうために、その子に合わせた様々な工夫を行い、「囲碁が好き、強くなりたい」と思うことで、自らが考える力やマナーを身に付けて欲しいと考えています。	通年 24回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
38. 「ぴよぴよ」のおはなし会	初音が丘地区センターでは、プレママから未就学児までの子どもと保護者の仲間作りを応援する様々な講座を設けています。 この講座は、毎週金曜午前に行なわれている「子育て相談会」と連動して、①親子が一緒に遊べるもの ②講座の中でみんなと一緒に遊び、お友達になる機会を作っています。 プレイルーム利用者からも好評な講座です。	通年 12回

(様式 6)

平成23年度初音が丘地区センターの管理に関する業務の収支予算書

(単位:千円)

		内 訳	金 額
収入合計(A)		①+②+③=A	38,332
項 目	①委託予定額		31,869
	②利用料金収入	区積算額×22年度達成率98.4%	2,646
	③その他収入	事業収入・自販機収入・諸収入・事業間繰入金	3,817
支出合計(B)			38,332
項 目	人件費	常勤職員給与、時給職員賃金、法定福利費(社会保険料、健康診断料、福祉共済掛け金)通勤費	21,071
	事務費	旅費、消耗品費、会議賄費、印刷製本費、通信費、使用料及び賃借料、備品購入費、図書購入費、施設賠償責任保険、手数料、諸費	1,318
	事業費	自主事業費(一般、青少年向け)	1,500
	管理費	光熱水費、修繕費、設備総合巡視点検、電気設備保守点検、冷暖房設備保守点検、消防設備保守点検、機械警備、植栽剪定、建築設備定期点検、害虫駆除、塵芥処理など	9,730
	ニーズ対応費	運営委員会や利用者のニーズにより執行	882
	事務経費	労務経費、消費税、研修費など	3,831
収支(A)-(B)			0

※ 1年間(12ヶ月)の収支を記入してください。

※ 各項目については、必要に応じて別紙にて説明資料を添付してください。

初音が丘地区センター 収支予算書 【様式6 説明】

(単位:千円)

項目	支出合計	(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)	38,332
人件費 (1)			21,071
常勤職員			12,284
給与	館長	3,678	
	副館長	6,330	
法定福利費	健康保険料	505	
	厚生年金保険料	820	
	児童手当拠出金	14	
	雇用保険料	75	
	労災保険料	54	
	通勤費	643	
	健康診断料	21	
	福祉共済掛け金他	144	
時給職員			8,787
賃金	スタッフ	8,743	
法定福利費	労災保険料	44	
	通勤費	0	
	健康診断料	0	
事務費 (2)			1,318
旅費		26	
消耗品費		585	
会議賄費		50	
印刷製本費		77	
通信費		184	
使用料及び賃借料		0	
備品購入費		269	
図書購入費		14	
施設損害賠償責任保険		20	
手数料		12	
諸費		81	
事業費 (3)			1,500
自主事業費			1,500
			0
管理費 (4)			9,730
光熱水費	電気料金	2,734	
	ガス料金	1,130	
	水道料金	500	
清掃業務	定期清掃年4回、窓ガラス、フローリング他	391	
修繕費	小破修繕	2,570	
機械警備点検	常時	227	
空調設備点検熱源機器等点検	冷房、暖房切替、中間点検、随時保守	831	
レジオネラ菌分析	冷却塔年2回	23	
設備総合巡回点検	建物空調等定期点検月1回	156	
消防用設備点検	年2回 外観機能点検、総合点検	129	
自動ドア点検	年4回	96	
昇降機点検	月1回	186	
電気設備点検	電気工作物保守隔月1回	147	
害虫駆除	年2回	69	
ウォーターサーバー水質検査	年1回	11	
植栽剪定	樹木管理	380	
その他	塵芥処理料、貯水槽清掃	150	
ニーズ対応費 (5)	運営委員会や利用者のニーズにより執行		882
事務経費 (6)			3,831
勞務経費			3,031
消費税・法人税			800
研修費			